



通 所 介 護  
地域密着型通所介護  
介護予防通所介護  
相当サービス

変更届、体制届、休止・廃止届  
の提出の際の届出用紙及び添付  
書類について

大津市役所 健康保険部 介護保険課



## 通所介護・地域密着型通所介護・介護予防通所介護相当サービス

### 変更届一覧

根拠法令：介護保険法第75条 ・ 介護保険法第115条の5

提出期限（加算関係除く） 変更後10日以内（遅れた場合は遅延理由書が必要）

介護：通所介護、地域：地域密着型通所介護、予防：介護予防通所介護相当サービス

### 1 法人関係

【提出書類】

・ **変更届出書（様式第4号）**

・ 以下の添付書類

変更内容	添付書類	備考
法人代表者の変更 （氏名・住所変更含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定申請書 （様式第2号）<b>介護</b> （様式第2号の2）<b>地域</b> （様式第1号）<b>予防</b></li> <li>登記事項証明書</li> <li>誓約書 （参考様式9-1-1）<b>介護</b> （参考様式9-1）<b>地域</b> （参考様式9-1-6）<b>予防</b></li> <li>役員等名簿（参考様式9-2）</li> <li>暴力団等の排除に係る誓約書兼承諾書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定申請書の代表者の欄に新代表の情報を記入して下さい</li> <li>役員等名簿に記載するのは、新しく就任した人のみです</li> <li><u>他法の届出忘れに注意</u></li> </ul>
役員等の追加 （交代含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員等名簿（参考様式9-2）</li> <li>暴力団等の排除に係る誓約書兼承諾書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員等名簿に記載するのは、新しく就任した人のみです</li> </ul>
法人の所在地変更 （移転、住居表示変更）	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定申請書 （様式第2号）<b>介護</b> （様式第2号の2）<b>地域</b> （様式第1号）<b>予防</b></li> <li>登記事項証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定申請書の申請者の欄に新法人の所在地を記入して下さい</li> <li><u>他法の届出忘れに注意</u></li> </ul>
法人の名称変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定申請書 （様式第2号）<b>介護</b> （様式第2号の2）<b>地域</b> （様式第1号）<b>予防</b></li> <li>登記事項証明書</li> <li>運営規程</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定申請書の申請者の欄に新法人の名称を記入して下さい</li> <li><u>他法の届出忘れに注意</u></li> </ul>

登記事項の変更	・登記事項証明書	・他法の届出忘れに注意
法人の電話、FAX 番号	・なし	
法人の変更 (合併・事業譲渡など)	変更届ではなく、「廃止」と「新規」の申請 (事前に相談が必要)	

☆ 登記事項証明書はコピーでも可。但し、コピーの場合は原本証明が必要。

## 2 事業所関係

【提出書類】

- ・変更届出書 (様式第4号)
- ・以下の添付書類

変更内容	添付書類	備考
事業所の変更 (大津市内の移転) ※事前に相談が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付表6</li> <li>・位置図</li> <li>・事業所の平面図 (参考様式3)</li> <li>・運営規程</li> <li>・法人所有の場合は土地・建物の登記事項証明書 (賃貸の場合は土地・建物の登記事項証明書に加え、賃貸借契約書の写し)</li> </ul> ※地番と住居表示が異なる時は市役所発行の住居表示証明が必要	・他法の届出忘れに注意
事業所の住居表示 (移転なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付表6</li> <li>・運営規程</li> <li>・市役所発行の住居表示証明</li> </ul>	
事業所の名称の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付表6</li> <li>・運営規程</li> </ul>	・他法の届出忘れに注意
事業所の電話番号・FAX 番号の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付表6</li> </ul>	
事業所のレイアウトの変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付表6</li> <li>・事業所の平面図 (参考様式3) (変更前・変更後)</li> </ul> ※変更箇所に色を塗る	

### 3 人員関係

【提出書類】

- ・ 変更届出書（様式第4号）
- ・ 以下の添付書類

変更内容	添付書類	備考
管理者の交代 ※婚姻等による氏名変更 ・ 付表6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付表6</li> <li>・ 勤務形態一覧表（参考様式1） ※変更月のもの</li> <li>・ 誓約書 （参考様式9-1-1）<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">介護</span> （参考様式9-1）<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域</span> （参考様式9-1-6）<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">予防</span></li> <li>・ 役員等名簿（参考様式9-2）</li> <li>・ 暴力団等の排除に係る誓約書兼承諾書</li> <li>・ 資格証写し（有資格者の場合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他法の届出忘れに注意</li> <li>・ 役員等名簿に記載するのは、新しく就任した人のみです</li> </ul>
管理者の住所変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付表6</li> </ul>	

### 4 営業時間及び利用料金等

【提出書類】

- ・ 変更届出書（様式第4号）
- ・ 以下の添付書類

変更内容	添付書類
営業日・時間の変更 （事業所が開いている曜日・時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付表6</li> <li>・ 運営規程</li> <li>・ 勤務形態一覧表（参考様式1） ※変更月のもの</li> </ul>
サービス提供日・時間の変更 （実際に利用者にサービスを提供する曜日・時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付表6</li> <li>・ 運営規程</li> <li>・ 勤務形態一覧表（参考様式1） ※変更月のもの</li> </ul>
単位の増減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付表6</li> <li>・ 運営規程</li> <li>・ 資格証写し</li> <li>・ 勤務形態一覧表（参考様式1） ※変更月のもの</li> <li>・ 事業所の平面図（参考様式3）</li> <li>・ サービス実施単位一覧表（参考様式7）</li> </ul>

変更内容	添付書類
利用定員の増減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付表6</li> <li>・運営規程</li> <li>・資格証写し</li> <li>・勤務形態一覧表（参考様式1） ※変更月のもの</li> <li>・事業所の平面図（参考様式3）</li> </ul>
通常の事業の実施地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付表6</li> <li>・運営規程</li> </ul>
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付表6</li> <li>・運営規程（変更前・変更後）</li> </ul> ※新旧対照表と変更後の運営規程でも可

## 5 その他

【提出書類】

- ・ **変更届出書（様式第4号）**
- ・ 以下の添付書類

変更内容	添付書類
運営規程の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付表6</li> <li>・運営規程（変更前・変更後）</li> </ul> ※新旧対照表と変更後の運営規程でも可 ※必要に応じて勤務形態一覧表、資格証写し、平面図等を求めることあり

☆ 他法の届出とは、生活保護法、老人福祉法等の届出。

☆ 上記に掲げる以外にも確認の為に書類等の提出を求めることがあります。

## 加算届一覧

根拠法令：老企第36号

- ・毎月15日以前に届出 ⇒ 翌月から算定
- ・毎月16日以降に届出 ⇒ 翌々月から算定
- ・加算が算定されなくなる状況が生じた場合、又は、加算が算定されなくなった事実が生じた場合は速やかに届出を提出。  
(※ただし、介護職員処遇改善加算については、届出の翌々月から算定)

### 【提出書類】

#### ・通所介護

○介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙2）

○介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1）

#### ・地域密着型通所介護・療養通所介護

○介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙3-2）

○介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-3）

#### ・介護予防通所介護相当サービス

○介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書

○介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表

（保険者独自サービス）（別紙1-4）

#### ・以下の添付書類

加算・減算の名称	添付書類
施設等の区分 「共通」	・事業所規模算定表
職員の欠員による減算の状況 「共通」	・勤務形態一覧表（参考様式1） ※人員欠如が生じた月（解消した場合は解消した月）
時間延長サービス体制加算 「通所介護（地域密着含む）」	※ 運営規程の変更が必要
入浴介助体制 「通所介護（地域密着含む）」	・事業所の平面図（参考様式3） ・写真（浴室・浴槽）
中重度者ケア体制加算 「通所介護（地域密着含む）」	・看護師または准看護師の資格証又は免許証写し ・勤務形態一覧表（参考様式1）※加算算定月のもの ・中重度者ケア体制加算算定表
生活機能向上連携加算 「共通」	・訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所又は医療提供施設との連携がわかるもの

加算・減算の名称	添付書類
個別機能訓練体制 (Ⅰ)・(Ⅱ)とも 「通所介護(地域密着含む)」	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能訓練指導員の資格証又は免許証写し</li> <li>勤務形態一覧表(参考様式1) ※加算算定月のもの</li> </ul> 注) 個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ両方の算定を行う場合は、Ⅰの常勤専従の機能訓練指導員が、Ⅱの機能訓練指導員を兼務する事は不可
ADL維持等加算〔申出〕の有無 (Ⅰ)・(Ⅱ)とも 「通所介護(地域密着含む)」	なし
ADL維持等加算 (Ⅰ)・(Ⅱ)とも 「通所介護(地域密着含む)」	ADL維持等加算に係る届出書(別紙19)
認知症加算 「通所介護(地域密着含む)」	<ul style="list-style-type: none"> <li>「認知症介護指導者研修」、「認知症介護実践リーダー研修」または「認知症介護実践者研修」の修了証の写し</li> <li>勤務形態一覧表(参考様式1) ※加算算定月のもの</li> <li>認知症加算算定表</li> </ul>
若年性認知症利用者受入加算 「共通」	・なし
栄養改善加算 「共通」	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理栄養士の資格証写し</li> <li>(外部との連携の場合) 外部連携先との連携がわかるもの</li> <li>勤務形態一覧表(参考様式1) ※加算算定月のもの</li> </ul>
口腔機能向上加算 「共通」	<ul style="list-style-type: none"> <li>言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証写し</li> <li>勤務形態一覧表(参考様式1) ※加算算定月のもの</li> </ul>
個別送迎体制強化加算 「療養通所」	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師または准看護師の資格証又は免許証写し</li> <li>勤務形態一覧表(参考様式1) ※加算算定月のもの</li> </ul>
入浴介助体制強化加算 「療養通所」	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の平面図(参考様式3)</li> <li>写真(浴室・浴槽)</li> <li>看護師または准看護師の資格証又は免許証写し</li> <li>勤務形態一覧表(参考様式1) ※加算算定月のもの</li> </ul>
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)イ・ロ 「共通」	①サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-4) ②サービス提供体制強化加算(Ⅰ)算定表 ③勤務形態一覧表(参考様式1) ④介護福祉士の資格証写し
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ) 「共通」	①サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-4) ②サービス提供体制強化加算(Ⅱ)算定表 ③サービス提供体制強化加算(Ⅱ)算定表別紙
サービス提供体制強化加算 (Ⅲ) 「療養通所」	④勤務形態一覧表(参考様式1)

加算・減算の名称	添付書類
運動器機能向上加算 「介護予防通所介護相当サービス」	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能訓練指導員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師）の資格証又は免許証写し</li> <li>勤務形態一覧表（参考様式1）※加算算定月のもの</li> </ul>
生活機能向上グループ活動加算 「介護予防通所介護相当サービス」	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能訓練指導員の資格証又は免許証写し</li> <li>勤務形態一覧表（参考様式1） ※加算算定月のもの</li> </ul>
選択的サービス複数実施加算 「介護予防通所介護相当サービス」	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul> <p>※ただし、「運動器機能向上加算」、「栄養改善加算」及び「口腔機能向上加算」のうち2つ以上は算定していること（2つ以上「2 あり」に〇（マル）をすること）。</p>
事業所評価加算 「介護予防通所介護相当サービス」	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>
介護職員処遇改善加算 「共通」	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員処遇改善計画（別紙様式2）</li> <li>介護職員処遇改善計画兼加算見込額（別紙様式2【添付書類1】）</li> </ul> <p><b>単独サービスの場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員処遇改善加算届出書（別紙様式3）</li> </ul> <p><b>複数サービスの場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員処遇改善計画（別紙様式2【添付書類2, 3】）</li> <li>介護職員処遇改善加算届出書（別紙様式4）</li> </ul>

☆ 上記に掲げる以外にも確認の為に書類等の提出を求められることがあります。



## 休止・廃止

根拠法令：介護保険法第75条第2項 ・ 介護保険法第115条の5第2項

提出期限 変更の1ヵ月前

【提出書類】

・ **廃止・休止届出書（様式第6号）**

・ 以下の添付書類

変更内容	添付書類	備考
廃止	・他事業所への利用者の引継ぎ状況が確認できる書類	・他法の届出忘れに注意
休止	・他事業所への利用者の引継ぎ状況が確認できる書類	・他法の届出忘れに注意

## 再開

根拠法令：介護保険法第75条 ・ 介護保険法第115条の5

提出期限 変更後10日以内

【提出書類】

・ **再開届出書（様式第5号）**

・ 以下の添付書類

変更内容	添付書類	備考
再開	・ 付表6 ・ 勤務形態一覧表（参考様式1） ※再開月のもの ・ その他必要書類 管理者が変わっている場合など、休止前と変更のある場合は、経歴書や資格証写し等が必要。	※他法の届出忘れに注意

☆ 他法の届出とは、生活保護法、老人福祉法等の届出。

☆ 上記に掲げる以外にも確認の為に書類等の提出を求めることがあります。